



令和6年度各会計予算など議案28件を審議

3月5日～8日

第1回定例会

3月5日から8日まで開かれた令和6年第1回定例会では町の課題等に対し、3議員が一般質問をしました。議案28件は審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。なお、一般質問は4から6ページに掲載しています。

条例

- ◆比布町監査委員条例の一部を改正する条例
- ◆比布町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例
- 地方自治法及び同施行令等の一部改正に伴う条例改正です。【原案可決】
- ◆比布町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う条例改正です。【原案可決】
- ◆比布町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う条例改正です。【原案可決】

◆比布町営住宅管理条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直しや、単身高齢者の増加など公営住宅を取り巻く最近の状況を踏まえ、条例改正するものです。【原案可決】

◆比布町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道整備・管理行政のうち、水質又は衛生に係る事務に関する権限を環境大臣に、それ以外に関する権限を国土交通大臣に移管する水道法の一部改正に伴う条例改正です。【原案可決】

◆比布町保健推進員設置条例を廃止する条例

町の高齢化の進行及びなり手不足の深刻化等により保健推進員を廃止するものです。【原案可決】

◆比布町保健福祉サービス手数料条例の一部を改正する条例

緊急通報システム入替えに伴う新たな見守り機能の追加、並びに産前産後の期間に安心して子育てできる環境を整える支援を実施するため規定を追加するものです。【原案可決】

◆比布町放課後児童保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

青少年会館で実施している放課後児童クラブの利用者の増加に伴い、施設面積要件による児童あたりの面積に不足が生じていることから、実施場所を比布中央学校内に移設するため条例改正するものです。【原案可決】

◆比布町介護保険条例の一部を改正する条例

第9期比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）策定に伴い、保険料所得段階等を改正するものです。【原案可決】

◆比布町体育館等条例の一部を改正する条例

電気料金の高騰による財政的負担及び適正な施設運営の観点から、球場の夜間照明の使用を中止し、使用料の規定を削除するものです。【原案可決】

◆比布町子どもすこやか手当支給条例を廃止する条例

国において児童手当の拡充が図られることから、町単独事業である子どもすこやか手当を廃止するものです。【原案可決】

◆比布町青少年会館条例を廃止する条例

施設の老朽化等に伴い、青少年会館の取り壊しを行うため条例を廃止するものです。【原案可決】

計画策定

- ◆第13次比布町まちづくり計画基本構想の策定
- 町の将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、今後10年間のまちづくりの方針を明らかにするため、第13次比布町まちづくり計画を策定するものです。【原案可決】

補正予算

- ◆一般会計（第8号）
 - ◆国民健康保険特別会計（第3号）
 - ◆後期高齢者医療特別会計（第1号）
 - ◆介護保険特別会計（第3号）
 - ◆観光事業特別会計（第2号）
 - ◆簡易水道事業特別会計（第1号）
 - ◆公共下水道事業特別会計（第1号）
- 補正額と総額、主な内容は左の表のとおりです。【原案可決】

第2回臨時会

3月29日

- ◆専決した事件の報告
- 公用車運転中の事故による損害賠償報告

◆監査委員の選任

代表監査委員の退任に伴い、合田浩幸氏（新任）の選任に同意しました。

◆一般会計補正予算（第9号）

◆一般会計補正予算（第1号）
補正額と総額、主な内容は上の表のとおりです。【原案可決】

◆比布町役場課設置条例の一部を改正する条例

令和6年4月より、業務の見直しによる課の分掌事項を変更するため条例の一部を改正するものです。【原案可決】

令和5年度各会計補正予算（第1回定例会）	
一般会計（第8号） 1億2,307万8千円の減 （総額43億8,167万8千円）	■道路維持事業の減ほか年度末精査による増減
国民健康保険特別会計（第3号） 1,200万円の増（総額5億3,832万5千円）	■一般被保険者高額療養費の増ほか
後期高齢者医療特別会計（第1号） 105万6千円の増（総額7,496万5千円）	■後期高齢者医療保険料（普通徴収）の増ほか
介護保険特別会計（第3号） 1,443万3千円の減（総額6億137万円）	■介護サービス給付費の減ほか
観光事業特別会計（第2号） 900万円の減（総額1億9,006万4千円）	■スキー場運営事業の減ほか
簡易水道事業特別会計（第1号） 1,393万5千円の減（総額1億7,818万2千円）	■水道事業関係費の減ほか
公共下水道事業特別会計（第1号） 60万9千円の減（総額5,589万8千円）	■下水道施設整備事業の減ほか
令和5年度一般会計補正予算（第2回臨時会）	
一般会計（第9号） 610万円の増（総額43億8,777万8千円）	■まちづくり応援寄附金の増ほか
令和6年度一般会計補正予算（第2回臨時会）	
一般会計（第1号） 予備費から9万3千円を下記の事業へ充当	■税務事務費の増